

V 新型コロナウイルス感染症及び 物価高騰に係る対応の説明

i 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応に要した経費

(単位：円)

区分	款	項	目	事業名	経費	コロナ 対応	物価高騰 対応		
							生活者支援	事業者支援	
当初	02	01	10	情報基盤管理事業	154,000	154,000	0	0	0
当初	02	04	03	県議会議員選挙執行事業	646,800	646,800	0	0	0
補正	03	01	01	低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金給付事業	288,662,540	0	288,662,540	288,662,540	0
補正	03	01	01	低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業	835,622,377	0	835,622,377	835,622,377	0
補正	03	01	02	障がい者福祉管理事業	271,900	0	271,900	0	271,900
補正	03	02	01	子育て支援センター事業	75,150	0	75,150	0	75,150
補正	03	02	01	民間児童館助成事業	120,000	0	120,000	0	120,000
補正	03	02	01	民間保育所助成事業	14,705,410	114,000	14,591,410	0	14,591,410
補正	03	02	01	民間放課後児童健全育成事業	325,820	0	325,820	0	325,820
補正	03	02	02	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	125,866,365	0	125,866,365	125,866,365	0
補正	03	02	02	未就学児へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業	45,684,501	0	45,684,501	45,684,501	0
当初	03	02	03	公立保育所管理運営事業	2,049,600	0	2,049,600	2,049,600	0
当初 補正	04	01	02	新型コロナウイルス感染症予防対策事業	3,588,494	3,588,494	0	0	0
繰越	04	01	02	新型コロナウイルスワクチン接種事業	312,295,592	312,295,592	0	0	0
補正	04	01	02	新型コロナウイルスワクチン接種事業	347,267,508	347,267,508	0	0	0
補正	04	03	01	水道事業会計繰出事業	155,000,000	0	155,000,000	155,000,000	0
当初	06	01	03	地産地消推進事業	7,409,676	0	7,409,676	7,409,676	0
補正	06	01	05	ほ場等整備推進事業	6,673,805	0	6,673,805	0	6,673,805
補正	07	01	02	ちよこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業	34,144,611	0	34,144,611	0	34,144,611
繰越	10	01	02	学校教育管理事業	16,363,461	16,363,461	0	0	0
当初 補正	10	06	05	給食センター管理運営事業	50,318,586	0	50,318,586	50,318,586	0
補正	10	06	05	給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業	423,086	0	423,086	423,086	0
一般会計合計					2,247,669,282	680,429,855	1,567,239,427	1,511,036,731	56,202,696
特別会計	国民健康保険事業				255,800	255,800	0	0	0
特別会計	後期高齢者医療				0	0	0	0	0
特別会計合計					255,800	255,800	0	0	0

ii 一般会計の状況

事業名	情報基盤管理事業			5251-07
担当課	業務改善課		現年	前年度からの繰越
款	02	総務費	コロナ対応経費	154,000円
項	01	総務管理費	物価高騰	生活者支援
目	10	電算管理費	対応経費	事業者支援
事業の目的	安心して快適な市民サービスを安定的に提供していくため、信頼性の高い情報基盤を確立する。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システム及び市内ネットワーク等について、稼働監視やメンテナンス等の適正な運用管理を行う。 ・国の示す「情報システム強靱性向上モデル」を基準とした情報セキュリティ対策を確実に実施する。 			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【新型コロナウイルス感染症に係る対応】 154,000円 新型コロナウイルス感染予防、災害発生時における行政活動の維持・継続を図るため、オンラインによる会議が実施できるよう情報機器等の運用管理を行った。				

事業名	県議会議員選挙執行事業			99111-00
担当課	選挙管理委員会		現年	前年度からの繰越
款	02	総務費	コロナ対応経費	646,800円
項	04	選挙費	物価高騰	生活者支援
目	03	県議会議員選挙費	対応経費	事業者支援
事業の目的	民主主義の基本である選挙のうち、県議会議員選挙に関する事務の適正な執行を図る。			
事業の概要	入場券の作成・発送、ポスター掲示場の設置、選挙事務従事者の配置、期日前投票・当日投票、開票、選挙長事務等選挙に関する一連の事務を行う。 選挙期日：令和5年4月9日			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【新型コロナウイルス感染症に係る対応】646,800円 ・令和5年4月9日執行の埼玉県議会議員一般選挙の各投票所に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置として感染症対策用品の調達を行った。				
		除菌用アルコールシート	79,200円	
		飛沫感染対策用パーテーション	330,000円	
		クリップ鉛筆	237,600円	
		合計金額	646,800円	

事業名	低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業			1172-10
担当課	生活福祉課		現年	前年度からの繰越
款	03 民生費	コロナ対応経費		—
項	01 社会福祉費	物価高騰	生活者支援	835,622,377円
目	01 社会福祉総務費	対応経費	事業者支援	—
事業の目的	物価高の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するため、令和5年度分の非課税世帯及び均等割のみ課税世帯等に対して現金を給付する。			
事業の概要	基準日 令和5年12月1日 給付額 ①非課税世帯 7万円/世帯 ②非課税世帯こども加算 5万円/児童 ③家計急変世帯 7万円/世帯 ④均等割のみ課税世帯 10万円/世帯 ⑤均等割のみ課税世帯こども加算 5万円/児童 対象 ①②令和5年度住民税非課税世帯 ③家計急変世帯 ④⑤令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 申請期限 ①③令和6年4月30日 ②④⑤令和6年5月31日			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【物価高騰に係る対応（生活者支援）】 835,622,377円（うち扶助費 828,430,000円） 物価高騰の影響を受けている低所得世帯の生活を支援するために、令和5年度分の非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対して、現金を給付した。				
事業の実績、内訳				
○扶助費				
・令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む <div style="text-align: right;">626,390,000円</div> ・家計急変世帯への給付金（7万円/世帯） <div style="text-align: right;">2,940,000円</div> ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む <div style="text-align: right;">199,100,000円</div> <div style="text-align: right;">計 828,430,000円</div>				
○委託料				
入力業務に係る人材派遣 2,356,299円				
○役務費				
給付金に係る郵便料等 3,801,864円				
○その他事務費等				
【翌年度への繰越事業（繰越明許）】 371,648,623円（うち扶助費 332,170,000円）				
○扶助費				
・令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む <div style="text-align: right;">93,610,000円</div> ・家計急変世帯への給付金（7万円/世帯） <div style="text-align: right;">2,660,000円</div> ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む <div style="text-align: right;">85,900,000円</div> ・令和6年度住民税非課税世帯への給付金（10万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む <div style="text-align: right;">70,000,000円</div> ・令和6年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10万円/世帯）※こども加算5万円/児童含む <div style="text-align: right;">80,000,000円</div> <div style="text-align: right;">計 332,170,000円</div>				
○委託料				
・給付金システム改修業務 23,254,000円 ・帳票作成 1,980,000円 ・入力業務に係る人材派遣 4,079,701円 <div style="text-align: right;">計 29,313,701円</div>				
○その他事務費等				

事業名	障がい者福祉管理事業			1156-02	
担当課	障がい者福祉課		現年	前年度からの繰越	
款	03	民生費	コロナ対応経費	—	—
項	01	社会福祉費	物価高騰 生活者支援	—	—
目	02	障害者福祉費	対応経費 事業者支援	271,900円	—
事業の目的	障害福祉関連事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。				
事業の概要	障がい者福祉に係る情報を適切に処理し、各事業の円滑かつ効果的な実施を図る。 障がい者福祉課及び総合支所福祉健康担当（障害福祉担当）の経常的な管理費を支出する。				
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応					
【物価高騰に係る対応（事業者支援）】 271,900円 ・市内の障害福祉サービスを提供する事業所のうち、埼玉県が実施した「原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業所者への緊急支援」の対象外である事業所に対し、支援金を給付し、運営継続を支援した。 [支給事業所] 9事業所					

事業名	子育て支援センター事業			2114-05		
担当課	すくすく子育て相談室		現年	前年度からの繰越		
款	03	民生費	コロナ対応経費	—	—	
項	02	児童福祉費	物価高騰 生活者支援	—	—	
目	01	児童福祉総務費	対応経費 事業者支援	75,150円	—	
事業の目的	地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、子育て支援を推進する。					
事業の概要	子育て中の方を対象に親子の交流の場を提供し、親子交流会、育児相談の開催、子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を行う。 ・地域子育て支援センター：18か所 一般型：7か所（うち公立2か所） 公立幼稚園：11か所					
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応						
【物価高騰に係る対応】 75,150円 ・光熱費の価格高騰に係る事業者への支援（事業者支援） ・光熱費の価格高騰の影響を緩和するため、補助金を交付し、民間子育て支援センターの運営を支援することにより、親子の交流や育児支援の場を継続確保することができた。						
		愛の泉ふれあい ホーム	加須保育園	花崎保育園	三俣第一保育園	吉川保育園
上半期	電気料金（高圧 電力）	10,500円	10,500円	10,500円	10,500円	-
	ガス料金（LP ガス）	600円	600円	-	-	600円
	計	11,100円	11,100円	10,500円	10,500円	600円
下半期	電気料金（高圧 電力）	7,500円	7,500円	7,500円	7,500円	-
	ガス料金（LP ガス）	450円	450円	-	-	450円
	計	7,950円	7,950円	7,500円	7,500円	450円
合計		19,050円	19,050円	18,000円	18,000円	1,050円

事業名	民間児童館助成事業			2114-13	
担当課	子育て支援課			現年	前年度からの繰越
款	03	民生費	コロナ対応経費		—
項	02	児童福祉費	物価高騰	生活者支援	—
目	01	児童福祉総務費	対応経費	事業者支援	120,000円
事業の目的	児童の健全な育成を促進するため、市内の民間児童館の運営及び事業の実施を支援する。				
事業の概要	市内の民間児童館に補助金を交付し、児童の健全育成・養育に関する相談事業、地域グループの活動支援事業、異年齢交流・世代間交流事業の実施を支援する。				
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応					
【物価高騰に係る対応】 120,000円					
<ul style="list-style-type: none"> 民間児童館への光熱費支援補助金の支給（事業者支援） 物価高騰の影響を受けている民間児童館の運営の継続を支援するため、市内の民間児童館の運営主体に対し、令和5年10月と令和6年3月の2回にわたり、市独自の財政支援を行うことによって、こどもの遊びの場を確保することができた。 					
		補助対象経費	補助単価	補助金額	利用定員
1回目	電気料金 (令和5年4月～令和5年9月分)	利用定員1人 当たり700円	70,000円	100人	
2回目	電気料金 (令和5年10月～令和6年3月分)	利用定員1人 当たり500円	50,000円		

事業名	民間保育所助成事業			2131-12	
担当課	こども保育課			現年	前年度からの繰越
款	03	民生費	コロナ対応経費		114,000円
項	02	児童福祉費	物価高騰	生活者支援	—
目	01	児童福祉総務費	対応経費	事業者支援	14,591,410円
事業の目的	保育環境の整備・充実を図り保育サービスの充実に資する。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所振興費 定員1人5,000円、4月1日入園児1人2,000円。職員1人9,000円。日本スポーツ振興センター共済掛金1人365円等。 民間保育所歯科検診費 15,000円～30,000円 民間保育所施設整備費助成 年間に20万円（毎年1施設の補助） 				
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応					
【新型コロナウイルス感染症に係る対応】 114,000円					
<ul style="list-style-type: none"> 保育環境改善等事業補助金 114,000円 新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、こどもを安心して育てることができる環境整備をするための支援として、緊急時の職員確保に係る費用に対して補助金を交付した。これにより、継続して保育を実施することができた。 					
対象施設：加須保育園					
対象事業：緊急時の職員確保に係る割増賃金、手当等					
【物価高騰に係る対応】 14,591,410円					
<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰の影響を受けている民間保育所等への財政支援（事業者支援） 埼玉県の補助金（県1/2）を活用し、光熱費・食料品価格等の物価高騰により、厳しい状況に置かれている民間の保育所及び認定こども園の運営継続を支援するため、財政支援を行った。 					

事業名	民間放課後児童健全育成事業			2133-03
担当課	こども保育課		現年	前年度からの繰越
款	03	民生費	コロナ対応経費	—
項	02	児童福祉費	物価高騰 生活者支援	—
目	01	児童福祉総務費	対応経費 事業者支援	325,820円
事業の目的	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。			
事業の概要	民間放課後児童クラブに事業委託し、放課後児童健全育成事業を実施する。			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
<p>【物価高騰に係る対応（事業者支援）】 325,820円</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価高騰等に伴う光熱費の負担増加を緩和し、事業運営の継続を支援するため、民間放課後児童クラブに対し補助金を交付した。その結果、民間放課後児童クラブ運営の安定化に寄与し、支援の質を維持することができた。 <p>なお、当該補助については埼玉県補助金（県1/2）を活用して実施した。</p>				

事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業			2113-21
担当課	子育て支援課		現年	前年度からの繰越
款	03	民生費	コロナ対応経費	—
項	02	児童福祉費	物価高騰 生活者支援	125,866,365円
目	02	児童措置費	対応経費 事業者支援	—
事業の目的	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯及びその他低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円を早期に支給する。			
事業の概要	実施に要する経費（事業費及び事務費）については、国が補助（10/10）する。 【支給対象者（ひとり親世帯分）】令和5年3月分の児童扶養手当受給者（申請不要）、公的年金受給者・家計急変者（申請必要） 【支給対象者（その他世帯分）】令和4年度実施「その他世帯分」受給者（申請不要）、家計急変者（申請必要） 【給付額】児童1人当たり一律5万円			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【物価高騰に係る対応】 125,866,365円 ・低所得の子育て世帯に対する給付金の支給（生活者支援）				
1 ひとり親世帯分				
事業費計：62,600,000円（支給対象児童数1,252人×@50,000円）				
事務費計：2,474,249円				
支給状況				
（単位：件、円）				
	支給対象要件	申請件数	支給決定件数	支給額
	令和5年3月分児童扶養手当受給世帯（申請不要）	—	728	58,650,000
	公的年金受給世帯（要申請）	11	11	850,000
	家計急変世帯（要申請）	36	36	3,100,000
	合計（申請不要）	—	728	58,650,000
	合計（要申請）	47	47	3,950,000
	総合計	—	775	62,600,000
2 その他世帯分				
事業費計：53,200,000円（支給対象児童数1,064人×@50,000円）				
事務費計：4,637,116円				
支給状況				
（単位：件、円）				
	支給対象要件	申請件数	支給決定件数	支給額
	令和4年度分住民税非課税世帯（申請不要）	—	419	38,000,000
	上記以外の非課税世帯（要申請）	134	134	12,400,000
	家計急変世帯（要申請）	26	26	2,800,000
	合計（申請不要）	—	419	38,000,000
	合計（要申請）	160	160	15,200,000
	総合計	—	579	53,200,000

事業名	未就学児へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業			2113-22
担当課	子育て支援課		現年	前年度からの繰越
款	03	民生費	コロナ対応経費	—
項	02	児童福祉費	物価高騰 生活者支援	45,684,501円
目	02	児童措置費	対応経費 事業者支援	—
事業の目的	物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対して、就学前のこどもを養育する世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、就学前のこども1人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。			
事業の概要	<p>【配布対象児童】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月30日現在、市内に住民登録されている就学前のこども（平成29年4月2日～令和5年6月30日生まれ） <p>【配布物】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象児童1人につき絆サポート券1万円分 <p>【利用期間・配布方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月1日～令和6年1月31日 簡易書留郵便 			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
<p>【物価高騰に係る対応】 45,684,501円</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前のこどもへのちょこっとおたすけ絆サポート券の支給（生活者支援） 物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、就学前のこども1人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布することにより、就学前のこどもを養育する世帯の生活を支援するとともに、地域経済の活性化を図ることができた。 <p>1 配布対象者 令和5年6月30日現在で加須市内に住民登録がある次の方 (加須市内に県外避難されている児童を含む) ・平成29年4月2日～令和5年6月30日生まれ（就学前のこども）</p> <p>2 配布物 絆サポート券1万円分（500円券×10枚綴り×2冊）</p> <p>3 配布方法 簡易書留郵便</p> <p>4 配布状況 (1) 配布件数 4,298人 (2) 配布済額 42,980,000円</p> <p>5 利用期間 令和5年8月1日から令和6年1月31日まで</p> <p>6 換金実績 (1) 換金額 42,328,000円 (2) 換金率 98.48%</p>				
				

事業名	公立保育所管理運営事業			2131-13
担当課	こども保育課		現年	前年度からの繰越
款	03	民生費	コロナ対応経費	—
項	02	児童福祉費	物価高騰	生活者支援
目	03	児童福祉施設費	対応経費	事業者支援
事業の目的	公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。			
事業の概要	公立保育所（6ヶ所）の運営管理 第一保育所、こすもす保育園、第四保育所、騎西保育所、北川辺保育所、わらべ保育園			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【物価高騰に係る対応（生活者支援）】 2,049,600円				
・長引く食料品価格高騰の影響を受け、安定した給食の提供を維持するため、公立保育所6ヶ所の給食賄材料費の物価高騰に対応した。				

事業名	新型コロナウイルス感染症予防対策事業			1121-01																
担当課	健康医療推進課		現年	前年度からの繰越																
款	04	衛生費	コロナ対応経費	3,588,494円																
項	01	保健衛生費	物価高騰	生活者支援																
目	02	予防費	対応経費	事業者支援																
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大を可能な限り抑制することで、市民の生命を守り、健康被害を最小限にとどめる。																			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査に付帯するCT検査費用助成 ・消毒薬、マスク等の備蓄及び活用 ・予防方法の普及啓発 ・新型コロナ簡易検査キットの配布 																			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応																				
【新型コロナウイルス感染症に係る対応】 3,588,494円																				
<p>新型コロナウイルス感染症の早期発見により感染症の拡大を防止するため、PCR検査費用等を助成するなど、感染症対策を実施した。</p> <p>1 PCR検査・抗原検査に付帯するCT検査等の費用の助成 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査内容</th> <th>検査対象者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT検査</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>血液検査</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>エックス線検査</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 新型コロナウイルス検査キットの配布 医療機関の逼迫を防ぐため、新型コロナウイルス感染症検査キットを配布した。 (単位:個)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布日時</th> <th>配布数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年6月13日～7月3日</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月5日～11月20日</td> <td>3,133</td> </tr> <tr> <td>令和5年12月1日～令和6年1月5日</td> <td>4,839</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 令和5年4月3日、令和5年4月13日の計2回開催</p> <p>4 各施設や事業などにおける感染症対策 除菌アルコール等を購入し、保健事業をはじめ、各事業における貸し出し等を行った。</p>					検査内容	検査対象者数(人)	CT検査	2	血液検査	0	エックス線検査	0	配布日時	配布数	令和5年6月13日～7月3日	411	令和5年9月5日～11月20日	3,133	令和5年12月1日～令和6年1月5日	4,839
検査内容	検査対象者数(人)																			
CT検査	2																			
血液検査	0																			
エックス線検査	0																			
配布日時	配布数																			
令和5年6月13日～7月3日	411																			
令和5年9月5日～11月20日	3,133																			
令和5年12月1日～令和6年1月5日	4,839																			

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業			1121-02
担当課	健康医療推進課		現年	前年度からの繰越
款	04 衛生費	コロナ対応経費	347,267,508 円	312,295,592 円
項	01 保健衛生費	物価高騰	—	—
目	02 予防費	対応経費	—	—
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、重症者等の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種台帳システム等のシステム改修 ・ 接種券、予診票、案内等の印刷及び発送 ・ 接種の実施体制の確保 ・ 相談体制等の確保 			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【新型コロナウイルス感染症に係る対応】 347,267,508 円				
【前年度からの繰越事業（繰越明許）】 312,295,592 円				
1	目的 感染予防、発症予防、重症化予防			
2	接種内容			
	(1) 春開始接種			
	①接種対象者数（65歳以上の方、5～64歳の基礎疾患、医療従事者等） 38,247人			
	②接種期間 令和5年5月8日から令和5年9月19日まで			
	③接種率 59.6%（接種者数22,790人）			
	(2) 秋開始接種			
	①接種対象者数（初回接種完了の方、生後6カ月以上の方の初回接種） 98,211人			
	②接種期間 令和5年9月20日から令和6年3月31日まで			
	③接種率 25.1%（接種者数24,661人）※65歳以上接種率53.6%			
3	周知 広報かぞ、チラシ配布、ホームページ、SNS			
4	接種促進 公共施設での予約支援サポート、市独自の接種費用上乗せ加算			
5	医師会 医師会との情報共有、連携のため説明会を5回実施			
6	新型コロナワクチン接種対策本部 令和5年4月3日、令和5年4月13日の2回開催			
7	新型コロナウイルスワクチン運搬業務 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を円滑に実施するため、主に高齢者など重症化リスクの高い方に対する新型コロナウイルスワクチン接種分について基本型接種施設から各接種施設へ運搬した。			
8	新型コロナワクチン予約センター等業務 新型コロナワクチン接種に係る予約業務及び接種後の事務処理業務等を行った。			

9 システム改修

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（春開始接種及び秋開始接種）に対応するため、健康管理システムの改修（接種記録の管理、国のワクチン接種記録システムとの連携、接種済証等帳票改修）を行った。

【翌年度への繰越事業（繰越明許）】 3,493,000 円

・翌年度への繰越事業の内容

ワクチン廃棄（94,000 円）

ディープフリーザー処分（396,000 円）

マイナーポータル用副本作成（726,000 円）

ワクチン接種（2,277,000 円）

・令和5年度から令和6年度へ繰り越す理由

年度内の新型コロナウイルスワクチン接種事業の履行が困難であるため。

事業名	水道事業会計繰出事業			1343-07
担当課	水道課		現年	前年度からの繰越
款	04	衛生費	コロナ対応経費	—
項	03	水道費	物価高騰 生活者支援	155,000,000 円
目	01	水道費	対応経費 事業者支援	—
事業の目的	電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動の支援として、全世帯及び全事業所（官公庁等除く。）の水道基本料金を免除することにより生じる水道事業会計の減収を補填し、水道事業運営の安定化を図る。			
事業の概要	6箇月分（令和5年7月～令和5年10月の4箇月分及び令和6年1月～2月の2箇月分）の水道基本料金を免除することにより生じる水道事業会計の減収分を繰出金として適正に措置する。			

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応

【物価高騰に係る対応（生活者支援）】 155,000,000 円

・電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動の支援として、全世帯及び全事業所（官公庁を除く。）の6箇月分（令和5年7月～令和5年10月の4箇月分及び令和6年1月～2月の2箇月分）の水道基本料金を一時的に免除した。

・水道基本料金の免除に伴い、水道事業会計の水道料金収入が減収となったため、一般会計が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を主な財源として、水道事業会計へ繰出金として措置したことにより、水道事業運営の安定化を図ることができた。

1 水道基本料金免除実績等

免除期間	令和5年7月～ 令和5年10月 (4箇月間)	令和6年1月～ 令和6年2月 (2箇月間)	合計 (6箇月間)
免除件数(延べ件数)	100,538 件	50,345 件	150,883 件
免除額	102,674,659 円	51,441,396 円	154,116,055 円
繰出額	103,000,000 円	52,000,000 円	155,000,000 円

事業名	地産地消推進事業			3214-01
担当課	農業振興課		現年	前年度からの繰越
款	06	農林水産業費	コロナ対応経費	—
項	01	農業費	物価高騰 生活者支援	7,409,676円
目	03	農業振興費	対応経費 事業者支援	—
事業の目的	地域農産物の地域内消費を促進し、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、生産者の所得向上を図る。			
事業の概要	地元農産物の地域内消費拡大を図るために、直売所への出荷団体の支援、地場産小麦の地域内流通推進等産地消の啓発を行う。			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【物価高騰に係る対応】 7,409,676円 ・地場産野菜購入費支援（生活者支援） 地場産野菜等の産地消を目的として、市内公立幼稚園・小中学校における学校給食に安全で安心な地場産野菜等を提供するため、学校給食の材料購入費を支援した。 支援期間：令和5年4月～令和6年3月 ※8月を除く 支援額：7,409,676円				

事業名	ほ場等整備推進事業			3211-05
担当課	農業振興課		現年	前年度からの繰越
款	06	農林水産業費	コロナ対応経費	—
項	01	農業費	物価高騰 生活者支援	—
目	05	農地費	対応経費 事業者支援	6,673,805円
事業の目的	良好な生産基盤を確保することにより、生産コストの低減を図るとともに、経営規模の拡大を促進する。			
事業の概要	ほ場を拡大し、農作業の効率化を支援するため、埼玉型加須方式ほ場整備事業（県営）及びほ場区画拡大事業（機構営）を活用した基盤整備を推進する。 また、個人での区画の拡大を支援するため、市単による畦畔除去及びそれに伴う整地等に係る経費の一部を助成する。 このほか、県営ほ場整備事業等への各種負担金を支出する。			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【物価高騰に係る対応】 6,673,805円 ・農業水利施設支援補助金（事業者支援） 電気料金の高騰の影響を受けながらも、営農活動に必要な農業水利施設の維持管理を継続している土地改良区や水利組合に対し、農業水利施設支援補助金を支給した。				
費目	金額	内 容		
消耗品費	69,805円	事務用品		
通信運搬費	7,000円	郵便代		
補助金	6,597,000円	28団体（加須16団体、騎西1団体、北川辺1団体、大和根10団体）		
計	6,673,805円			

事業名	ちょこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業			3231-06
担当課	産業振興課		現年	前年度からの繰越
款	07	商工費	コロナ対応経費	—
項	01	商工費	物価高騰 生活者支援	—
目	02	商工業振興費	対応経費 事業者支援	34,144,611円
事業の目的	物価高騰等の影響を受けている全ての市民の生活を支援及び市内経済の活性化を図るため、市内全世帯に「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。			
事業の概要	加須市商工会が発行するちょこっとおたすけ絆サポート券を全世帯に配布する。 対象者：令和6年1月1日時点で加須市に住民登録がある世帯の世帯主 配布額：1世帯あたり5,000円分 配布方法：簡易書留郵便			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【物価高騰に係る対応（事業者支援）】 34,144,611円 物価高騰等の影響を受けている全ての市民の生活支援及び市内経済の活性化を図るため、加須市商工会が発行する「ちょこっとおたすけ絆サポート券」1世帯あたり5,000円分を全世帯に配布した。				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布状況 配布世帯数 50,703世帯（令和6年1月1日現在世帯数） ※実配布世帯数については、翌年度への繰り越しにつき、未確定。 ・ 利用期限 令和6年8月31日まで ・ 換金状況等（令和6年3月31日時点） 換金額 9,840,500円 換金率 3.86% ・ 取扱店舗数 令和6年3月31日現在 738店舗 				
				
【翌年度への繰越事業（繰越明許）】 264,081,389円				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 翌年度への繰越事業の内容 令和6年1月1日時点で加須市に住民登録がある住民登録がある世帯の世帯主に対してちょこっとおたすけ絆サポート券を支給。（5,000円分） ・ 令和5年度から令和6年度へ繰り越す理由 ちょこっとおたすけ絆サポート券の換金期間が令和6年度に差し掛かるため。 				

事業名	学校教育管理事業			2214-03
担当課	学校教育課		現年	前年度からの繰越
款	10	教育費	コロナ対応経費	—
項	01	教育総務費	物価高騰	生活者支援
目	02	事務局費	対応経費	事業者支援
事業の目的	学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。			
事業の概要	課の運営に係る諸経費（主に人権関係予算と負担金等）の適正な管理執行に努める。 県費の教職員を補う会計年度任用職員を配置する。			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【新型コロナウイルス感染症に係る対応】 16,363,461円				
・ 前年度からの繰越事業の内容 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを最小限に抑えるため、市内各小・中学校において、サーキュレーター、CO2モニター等を購入・設置し、教育活動の継続に努めた。（16,363,461円）				
【前年度からの繰越事業（繰越明許）】 16,363,461円				
・ 前年度からの繰越事業の内容 備品購入費：新型コロナウイルス感染予防対策関連備品（16,363,461円）				
・ 令和4年度から令和5年度へ繰り越した理由 令和5年3月補正において補正予算を計上したが、期間が短く年度内の購入及び納品が困難であったため。				

事業名	給食センター管理運営事業			2213-01
担当課	学校給食課		現年	前年度からの繰越
款	10	教育費	コロナ対応経費	—
項	06	保健体育費	物価高騰 生活者支援	50,318,586円
目	05	学校給食費	対応経費 事業者支援	—
事業の目的	児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。			
事業の概要	各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。 各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また必要に応じて修繕を行う。 地場産野菜等の使用の拡大を図る。			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
【物価高騰に係る対応（生活者支援）】 50,318,586円				
1 電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯に対し、市立小・中学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費を一時的に免除した。その結果、臨時の生活支援を行うことができた。				
免除期間：令和5年7月～令和5年12月（8月を除く） 対象人数：38,849人（延べ人数） 免除額：155,493,838円				
2 コロナ禍等における物価高騰により、学校給食の食材価格への影響が出ている中、保護者の負担を増やすことなく、引き続き、質や量を確保した学校給食が提供できるよう賄材料費の高騰分を支援した。その結果、安全安心な学校給食を継続して提供することができた。				
支援期間：令和5年4月～令和6年3月 支援額：50,318,586円				

事業名	給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業			2213-07
担当課	学校給食課		現年	前年度からの繰越
款	10	教育費	コロナ対応経費	—
項	06	保健体育費	物価高騰 生活者支援	423,086 円
目	05	学校給食費	対応経費 事業者支援	—
事業の目的	物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯のうち、市立学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童生徒の保護者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、児童生徒一人につき1万円分の「ちょこっとおたすけ絆サポート券」を配布する。			
事業の概要	<p>【配布対象者】 令和5年12月1日現在、加須市に住民登録がある次の児童生徒 ・平成20年4月2日～平成29年4月1日生まれ(令和5年7月から12月までの加須市立小中学校給食費一時免除の対象となる児童生徒を除く)</p> <p>【配布物】 絆サポート券1万円分</p>			
新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る対応				
<p>【物価高騰に係る対応（生活者支援）】 423,086 円</p> <p>・物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯のうち、市立学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童生徒の保護者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、加須市商工会が発行する「ちょこっとおたすけ絆サポート券」（児童生徒一人につき1万円）を配布した。</p> <p>また、配布事業の円滑な実施を図るため、ちょこっとおたすけ絆サポート券の発行等を行う加須市商工会に対し補助金を交付した。</p> <p>配布状況 配布対象者数 267 人 絆サポート券利用期間 令和6年3月1日から令和6年8月31日</p> <p>【翌年度への繰越事業（繰越明許）】 3,543,434 円</p> <p>・翌年度への繰越事業の内容 ちょこっとおたすけ絆サポート券配布に係る郵便料（35,302 円）、事業補助金（508,132 円）、事業交付金（3,000,000 円）</p> <p>・令和5年度から令和6年度へ繰り越す理由 絆サポート券の利用期間（令和6年3月～8月）に対応する加須市商工会の換金作業等が、令和6年4月以降となり、事業完了予定日が令和6年12月27日までのため。</p>				

iii 特別会計の状況

【新型コロナウイルス感染症に係る対応】 255,800 円

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

(1) 支給の要件

- ・新型コロナウイルスに感染又は感染が疑われる場合に、欠勤を余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなかった国民健康保険被保険者（給与の支払いを受けている方に限る）に支給

(2) 適用期間

- ・令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に感染または感染疑いにより、療養のため労務に服することができない期間

※ 傷病手当の請求権の消滅時効は、労務不能となった日の翌日から起算して2年

(3) 支給状況

	申請件数 (件)	傷病手当金の支給	
		支給件数 (件)	支給額 (円)
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	16	15	1,109,770
令和4年度	44	44	1,703,830
令和5年度	4	4	255,800
計	64	63	3,069,400

(4) 支給の財源

- ・【県】 保険給付費等交付金(特別交付金のうち国調整交付金) 10/10

【新型コロナウイルス感染症に係る対応】

0円

1 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

(1) 対象者 次の全ての条件に該当する方。

- ・ 勤務先から給与の支払いを受けている埼玉県後期高齢者医療制度の加入者である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために就労できなかった期間中に、就労を予定していた日があり、給与の全額又は一部の支給が受けられなかった。

(2) 対象期間

- ・ 就労できなかった期間のうち、始めの3日間連続して仕事を休んだ期間（待機期間）を除いた4日目以降の休みの期間。入院の場合は最長1年6か月。

※ 令和2年1月1日から令和5年5月7日までの間に新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる状態となり、その療養のため就労できなかった期間が対象。

- ・ 申請は新型コロナウイルス感染症により就労できなかった日の翌日（待機期間を除く）から2年間まで。

(3) 支給対象日数 支給対象期間において、就労を予定していた日数

(4) 支給額 上限：30,887円／日額

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数) × 支給対象日数 × 2/3

(5) 支給状況

	申請件数 (件)	支給件数 (件)	支給額 (円)
令和5年度	0	0	0
令和4年度	1	1	57,491
令和3年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0

(6) 財源【国庫支出金】 特別調整交付金 10/10

但し、後期高齢者広域連合に交付され、市町村には交付されない。

【物価高騰に係る対応】全世帯及び全事業所の水道基本料金を支援：155,000,000円

電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動の支援として、全世帯及び全事業所（官公庁を除く。）の6箇月分（令和5年7月～令和5年10月の4箇月分及び令和6年1月～2月の2箇月分）の水道基本料金を一時的に免除したことにより、水道事業収益（水道料金収入）が減収となったため、一般会計から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を主な財源として補助を受けたことにより、水道事業運営の安定化を図ることができた。

1 収益的収支

項目	令和5年度	令和4年度	比較	
			増減	割合
水道事業収益	2,632,917,755円	2,671,273,381円	△38,355,626円	98.6%
水道事業費用	2,372,176,876円	2,439,797,212円	△67,620,336円	97.2%
差引（純利益）	260,740,879円	231,476,169円	29,264,710円	112.6%

2 参考（一般会計からの補助金交付がなかった場合）

項目	令和5年度	令和4年度	比較	
			増減	割合
水道事業収益	2,477,917,755円	2,569,273,381円	△91,355,626円	96.4%
水道事業費用	2,372,176,876円	2,439,797,212円	△67,620,336円	97.2%
差引（純利益）	105,740,879円	129,476,169円	△23,735,290円	81.7%

3 水道基本料金免除実績等

免除期間	令和5年7月～ 令和5年10月 (4箇月間)	令和6年1月～ 令和6年2月 (2箇月間)	合計 (6箇月間)
免除件数（延べ件数）	100,538件	50,345件	150,883件
免除額	102,674,659円	51,441,396円	154,116,055円
繰出額	103,000,000円	52,000,000円	155,000,000円